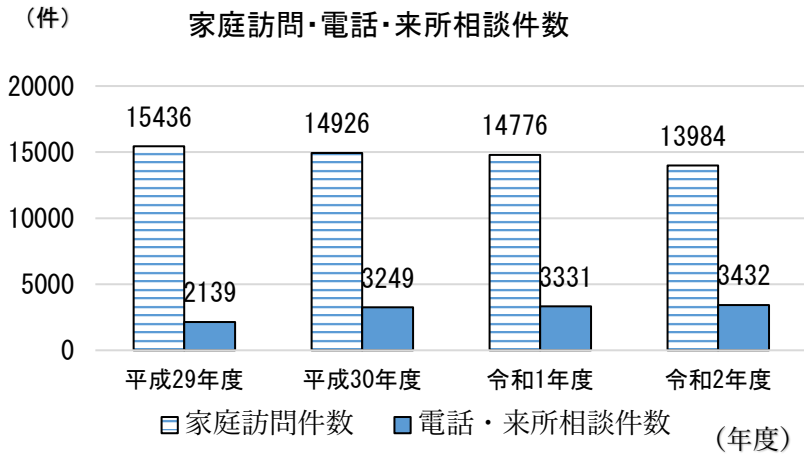


令和2年度地域包括支援センター運営状況について

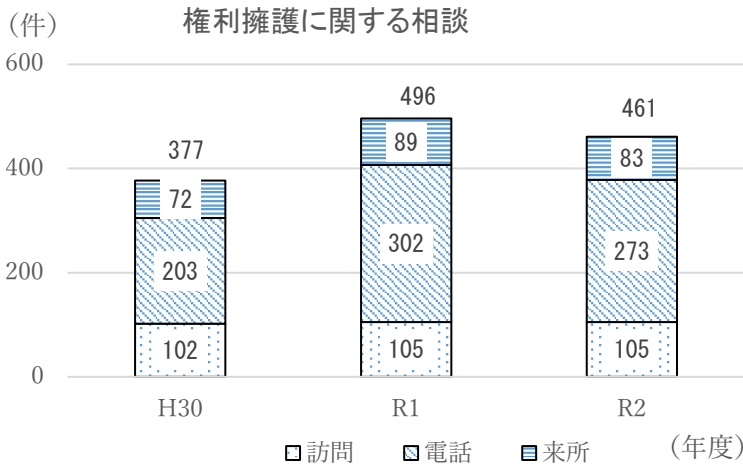
1 総合相談の状況



地域包括支援センターの家庭訪問件数は減少しているが、相談件数の電話・来所件数については、平成29年以降増加している。本人、家族からの相談だけでなく、身寄りのない高齢者や認知症高齢者等に関する医療機関や地域からの相談が多くなっている。

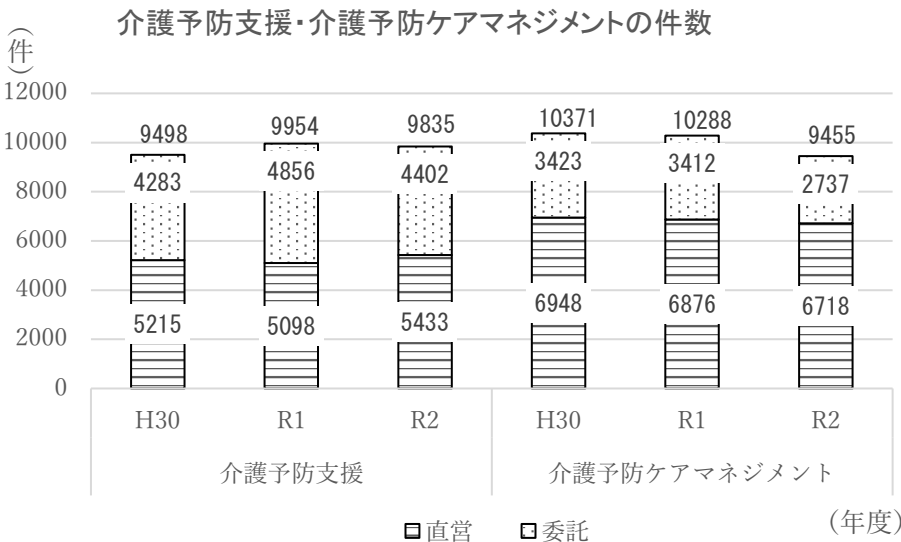
※1 訪問件数は、予防プラン作成に伴うものを含む  
 ※2 電話来所相談は、総合相談、サービス利用に係る連絡調整を含む。

2 権利擁護業務



高齢者の権利擁護業務として成年後見制度の活用、高齢者虐待、消費者被害などの相談を、地域住民や民生委員、介護支援専門員や医療機関から受けており、必要に応じて、医師、弁護士や司法書士などより専門的な見地から助言を受け、関係機関と連携し高齢者の権利擁護の支援を継続的に行っている。

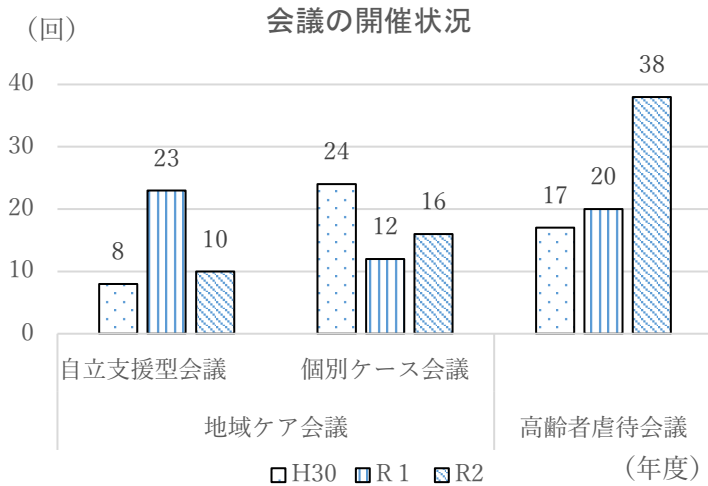
3 介護予防ケアマネジメント（介護予防支援事業）



介護予防支援、介護予防ケアマネジメント共に減少している。

介護保険の申請時から担当の地域包括支援センターが関わりを持つことにより、介護サービスや総合事業を利用せずに自立した生活に戻れる事例もあることも減少につながっていると思われる。

## 4 地域ケア会議等の実施



防府市独自で配置している「自立支援コーディネーター」を中心に、自立支援型会議を推進し、令和2年度から月1回(4事例)についての検討を行っている。高齢者虐待会議については、市の体制を整備し会議を位置づけたことにより増加している。

### 自立支援会議(幸せます会議)：

要支援レベルの高齢者を中心に、高齢者が元の生活を取り戻すために必要なサービスや社会参加を促す地域資源の活用などについて検討する会議。

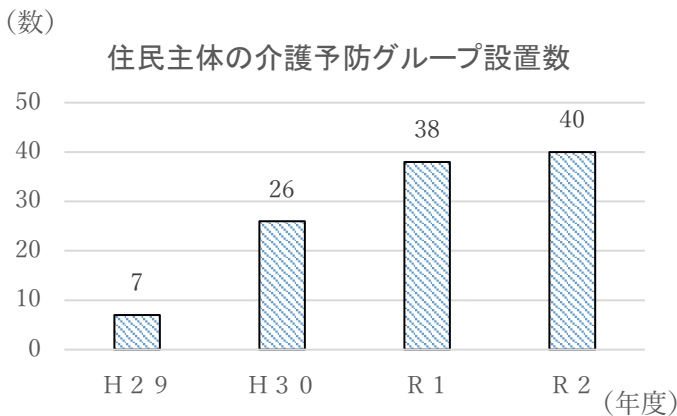
### 個別ケース会議：

認知症等により地域での生活に支障がある事例に関して、介護サービス事業所や地域の支援者を行う会議。

### 高齢者虐待会議：

高齢者虐待事例に関して市が開催する会議。

## 5 介護予防普及啓発事業



平成29年度から住民主体の介護予防グループの立上げ支援を、各包括に配置している生活支援コーディネーターを中心に行い、令和2年度で40グループとなっている。

## 6 事例紹介